

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社中村超硬
【英訳名】	NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田植 啓之
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田植 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2025年8月12日

2. 当該事象の内容

当社子会社である日本ノズル株式会社の在庫の一部売却により、「原材料売却益」を計上いたしました。

また、当社は2025年5月23日にお知らせいたしましたとおり、江蘇三超金剛石工具有限公司との国際仲裁における仲裁判断（中間判断）に基づき、受領済契約対価の収益未計上分及び江蘇三超社に支払いが命じられた輸送費等を「固定資産売却益」として計上し、さらに当社が取得した三次元測定機について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行いました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2026年3月期中間連結会計期間において、営業外収益69百万円を原材料売却益として計上、特別利益207百万円を固定資産売却益として計上、減損損失として19百万円を特別損失に計上いたしました。